

第 108 回九州林政連絡協議会

九州における特定母樹の申請・普及と増殖技術の開発（九州育種場）

○特定母樹の指定状況

令和 4 年度末現在で九州管内の特定母樹は、スギエリートツリー 18 系統、第一世代精英樹の少花粉スギ品種 7 系統、低花粉スギ品種 2 系統、第一世代精英樹 12 系統、ヒノキエリートツリー 1 系統の計 40 系統となっています。

今中長期計画期間中はヒノキの特定母樹の申請に取り組むとともに、引き続きスギエリートツリーの開発を進め、育種集団林（第 3 世代）の設定を行うこととしています。

○特定母樹の原種配布状況

スギ特定母樹の原種配布は平成 26 年度から開始し、令和 4 年度末現在で累計 22,137 本を九州各県及び認定特定増殖事業者からの要望に応じ配布しています。

また、ヒノキ特定母樹については、平成 30 年度 70 本、令和元年度 25 本、令和 3 年度 5 本、令和 4 年度 30 本、累計 130 本の原種配布を行いました。

なお、令和 3 年度と令和 4 年度にヒノキ採種（穂）園造成のため、4 者が関東育種基本区及び関西育種基本区から計 32 系統 310 本の原種配布を受けており、今年度も 3 者が計 9 系統 360 本を関西育種基本区から導入する計画となっています。

○特定母樹の原種配布後の九州育種場の取組

県や認定特定増殖事業者を対象に、会議等において育種情報の提供を行うとともに、採種（穂）園等の造成・改良、優良種苗のコンテナ苗生産技術など林木育種技術に関する講習会の開催及び現地指導等を実施しています。

講習会や現地指導を希望される場合には、九州育種場のホームページにあるお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

○認定特定増殖事業者の状況

九州管内の「認定特定増殖事業者」は、令和 4 年度以降新たに 6 者の方が認定を受け、令和 5 年 8 月末現在で、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の企業、樹苗組合、森林組合及び個人の計 33 者となっています。

また、今後も新規参入者が予定されています。

○土を使わずミスト散水でさし穂を発根させる技術（エアざし）

エアざし技術を原種配布用のスギさし木コンテナ苗生産に活用しつつ、温室内のミクロ環境が発根に与える影響を調査する等、発根率や作業効率をさらに向上・安定させるための研究を進めています。